

● 幼保連携認定こども園施設整備スケジュール（予定）

|       |          | 令和 6 年度       | 令和 7 年度                            | 令和 8 年度           | 令和 9 年度 |
|-------|----------|---------------|------------------------------------|-------------------|---------|
| 野田川地域 | のだがわこども園 | 令和 9 年度中に閉園予定 |                                    |                   |         |
|       | 山田保育所    |               | 令和 7 年度から石川保育所を集約してのだがわ第 2 こども園を開園 |                   |         |
|       | 石川保育所    | 令和 6 年度末に閉園予定 | 令和 9 年度中に閉園予定                      | 令和 7 年度から山田保育所に集約 |         |

令和 9 年度中に「（仮称）野田川地域認定こども園」を開園

※ 令和 7 年度の石川保育所の園児募集は行いません。6 年度末時点で年中児以下の園児は、山田保育所をはじめ、保護者が希望する町立こども園、民間の幼稚園（保育所）に転園していただくこととなります



石川保育所の近くの畑でいも掘りをする園児たち

▼ 今後のスケジュール

整備基本計画を基に用地購入の後、土地造成、石川保育所園舎の解体、建物の各設計作業に着手し、各工事を行なう予定としています。令和 7 年度には石川保育所園舎の解体工事に着手するため、令和 6 年度末に山田保育所と石川保育所を集約し「のだがわ第 2 こども園」とし、9 年度中には「のだがわこども園」と「のだがわ第 2 こども園」を統合し、新園舎への移転をめざします。

【令和 6 年度 9 月補正予算】  
計画敷地取得の  
予算が承認

令和 6 年度当初予算で、野田川地域のこども園計画敷地取得に向けた不動産鑑定を実施。その鑑定結果を踏まえて、与謝野町議会 9 月定例会に土地取得のための補正予算案を提出し、承認されました。

【計画規模】

定員 180 人規模のこども園を既存の敷地に加え、周辺農地を取得して新設（園庭および駐車場などを含む）

- ・ 既存土地 / 3094㎡
- ・ 取得予定土地 / 5737㎡

【土地などの購入費】  
約 9000 万円



令和 6 年度補正予算  
（町ホームページ）

【野田川地域】  
認定こども園

# 整備基本計画を 策定しました

野田川地域に開設予定の認定こども園について、現在、野田川地域で運営している「のだがわこども園・山田保育所・石川保育所（以下、3 園）」のいずれかを活用した新園舎整備を検討してきました。この度、石川保育所およびその周辺地を計画敷地とする「与謝野町立（仮称）野田川地域認定こども園整備基本計画（以下、整備基本計画）」を策定しましたのでお知らせします。

園 子育て応援課 ☎ 43・9024



上・下／元気に遊ぶ園児たち

▼ これまでの経過

与謝野町では、町内の園児の数が減少傾向にある中、園児の教育・保育環境の改善に併せて、「認定こども園」を採用。また、幼稚園と保育所を一体化させて 3 地域に 1 園ずつ整備することとし、段階的に集約・整備を進めてきました。

岩滝地域は、町内における幼保連携型認定こども園の先駆けとして整備を進め、平成 29 年 7 月に新園舎「かえでこども園」を開設。加悦地域においては、旧桑飼小学校グラウンドを活用して、高齢者福祉施設の建設予定地に隣接するかたちで、令和 3 年 12 月に新園舎「つばきこども園」を開設しました。

野田川地域においては、現在運用している 3 園のいずれかを活用した新園舎整備について検討を進めてきました。野田川地域認定こども園設置検討委員会や、まちづくり本部会の子育て施設検討部会による候補地の比較検討、子ども・子育て会議の

意見、アンケートによる保護者の意向も踏まえた上で、慎重に議論と考察を行い、この度「石川保育所およびその周辺地」を計画敷地とする整備基本計画を策定しました。

策定した整備基本計画は、子育て応援課で閲覧できるほか、町ホームページからもご覧いただけます。



（仮称）野田川地域認定  
こども園の規模など

- 幼児の教育・保育環境を 1 クラス 15 人、20 人程度とする適正な規模へ再構築を図ります。
- 定員は、令和 9 年度の入園児予測に基づき 180 人程度としますが、今後の就学前児童の人口推移により、適正な定員を設定します。
- 運営は公設公営方式を基本とします。